



沼津市市民憲章推進協議会

## 沼津市民憲章制定 50 周年記念事業 沼津市民憲章普及啓発ポスター作品募集要項

沼津市市民憲章推進協議会では、令和 5 年度に市民憲章制定 50 周年を迎えることから、「沼津市民憲章普及啓発ポスター」を制作し、市民憲章の理念を再認識するとともに、次世代を担う子供達に継承していきたいと考えております。

つきましては、市内小中学生を対象に、ポスター作品を募集いたしますので、皆さまの力作を是非ご応募ください。

### 1 募集期間

令和 5 年 4 月 24 日（月）から令和 5 年 8 月 31 日（木）当日消印有効

### 2 募集対象

小学生の部：沼津市内の小学 1 年生～ 6 年生

中学生の部：沼津市内の中学 1 年生～ 3 年生

### 3 応募規定

- (1) 別添チラシの沼津市民憲章文の中からテーマを 1 つ選び、それに関連した内容を表現した絵とします。
- (2) 画材は四つ切画用紙とし、描画材料は自由とします（絵の具、ペン画など）
- (3) 絵の中に憲章文の一文など、文字を入れても構いません。
- (4) 作品の裏面に必要事項を記入した応募票を貼って応募してください。  
(応募用紙を貼り付けていない場合、また応募用紙に必要事項が記入されていない場合は、応募を無効とさせていただきます。)

### 4 応募方法

応募用紙に必要事項を記入し、作品の裏面に貼り付けて、沼津市市民憲章推進協議会事務局（沼津市役所政策推進部地域自治課協働推進係）に直接持参又は郵送してください。

応募用紙は本募集要項の最終ページを切り取り又は市ホームページ内の「沼津市民憲章」のページからダウンロードしてください。

- (1) 応募用紙には、次の項目を明記してください。

- ① 氏名（ふりがな）
- ② 学校名及び学年
- ③ 住所
- ④ 電話番号
- ⑤ 選択した市民憲章の条文

## 5 選考方法

市民憲章推進協議会の会員で構成された選考委員会において、小学生の部及び中学生の部よりそれぞれ数点の優秀作品を選定します。

選考結果につきましては、9月中旬頃までに入選者に直接連絡するとともに、ホームページに掲載します。

なお入選者には賞品を贈呈します。

## 6 その他

- (1) 応募に係る郵送料等の費用については、応募者の負担となります。
- (2) 応募写真は返却しませんので御了承ください。
- (3) 入選作品のうち、最優秀作品（各部1点ずつ）は、ポスターとして制作し、各学校、公共施設等に掲示します。なお、入選作品は、当協議会の啓発活動を目的に無償で使用させていただきます。
- (4) 入選者は、令和5年9月30日（土）にサンウェルぬまづ4階多目的ホールで開催予定の「沼津市民憲章制定50周年記念式典」で表彰を行います。また、式典当日会場にて応募作品の展示を行う予定です。
- (5) 作品展示等の際に、応募者の名前、学校名等が公表されます。

## 7 個人情報の取り扱いについて

応募時の個人情報は、問い合わせ等の連絡以外の目的には使用しません。

## 8 作品応募先・問い合わせ先

〒410-8601 沼津市御幸町16-1 沼津市役所政策推進部地域自治課協働推進係  
(沼津市市民憲章推進協議会事務局)

Tel : 055-934-4807 Fax : 055-931-2606

---

## 沼津市民憲章普及啓発ポスター 応募用紙

(フリガナ) 応募者氏名	学校名及び学年 学校 年
〒 住所	電話番号
選択した市民憲章の条文	